

一般国道431号川津バイパス

事業経緯／目的

一般国道431号(以下「本路線」という。)は、島根県出雲市大島町の一般国道9号との交差点を起点とし、出雲市、松江市、鳥取県境港市、米子市及び西伯郡日吉津村を經由して米子市の中国横断自動車道岡山米子線(米子自動車道)との接続地点を終点とする延長96.6km(島根県側74.4km,鳥取県側22.2km)の幹線道路です。

本路線のうち島根県内においては、一般国道9号を補完し、県境を越えた地域相互の連携強化を図る上での重要な路線であり、沿線市町村の経済活動の基盤となる道路として、また、通勤通学、生活物資の補給等地域住民の生活道路として宍道湖、中海の北側を縦走する唯一の幹線道路であり、出雲・松江地方の大動脈として重要な役割を担っています。

しかしながら、現道の車道幅員が狭く大型車両の離合が困難な箇所があるうえ、一部歩道がなく自動車と歩行者が交錯しているため、円滑かつ安全な通行が著しく損なわれ非常に危険な状況にありました。

このため、松江市市西川津町地内の区画整理事業とあわせて整備された区間の終点側を起点とし、同市野原町字礪岩地内本路線との接続部を終点とする全体計画延長8,100mの区間について、道路構造令第3種第2級の規格に基づき、バイパス方式により改築する一般国道431号改築工事(川津バイパス)を計画しました。

川津バイパスが完成しますと、自転車歩行者道と車道を分離した幅員構成で道路の整備が図られ、安全かつ円滑な交通を確保することができます。また、宍道湖・中海周辺地域の一体化が促進され、都市機能の強化が図れるなど大きな効果が期待されます。

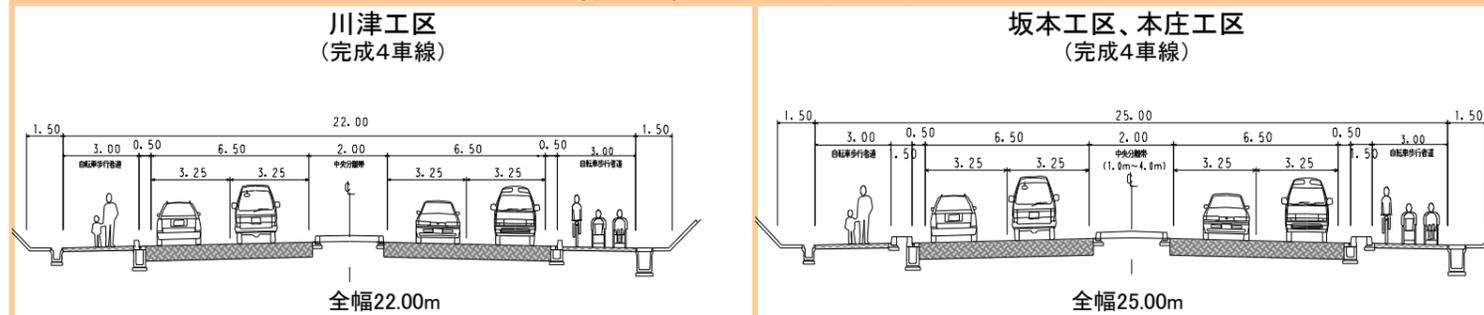
計画概要図



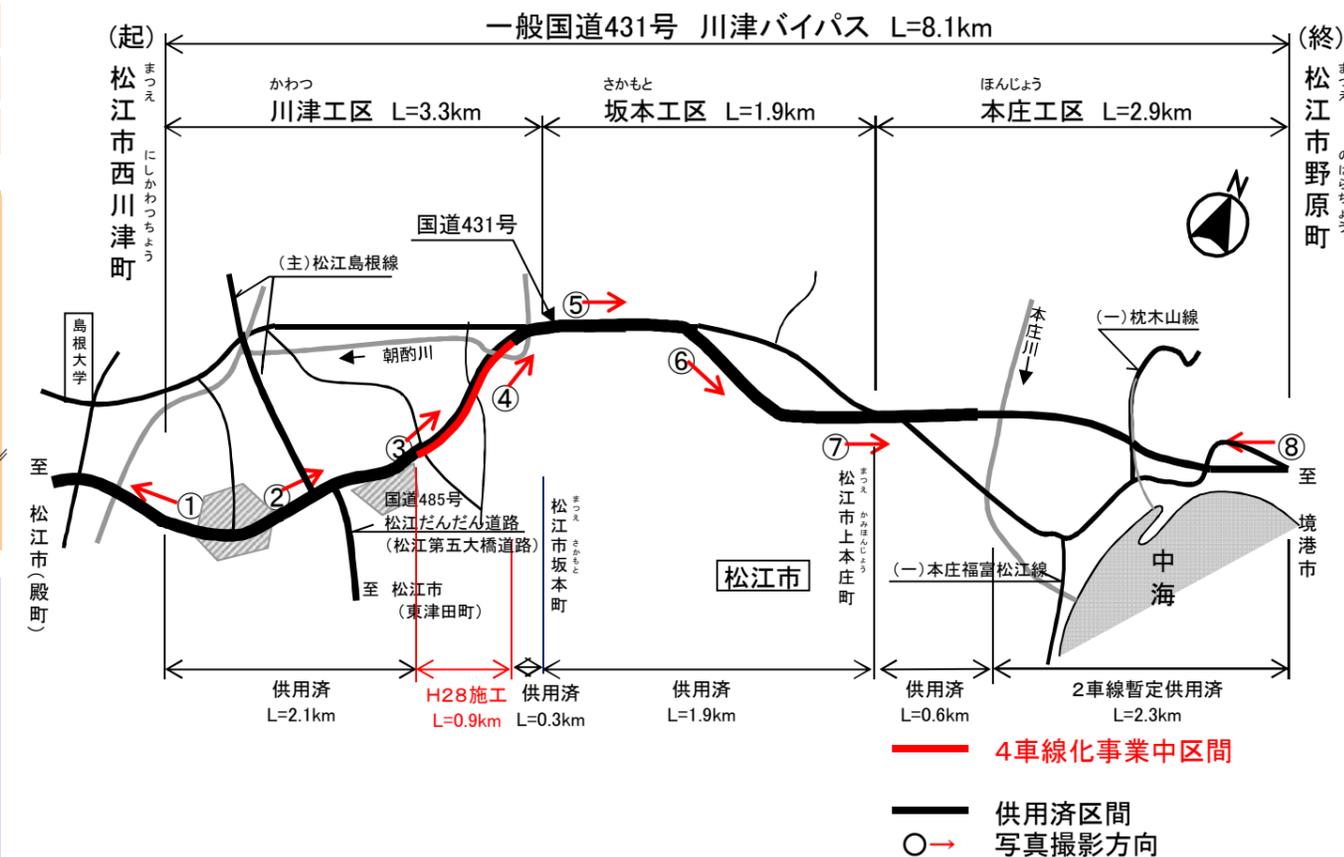
事業概要

路線名	一般国道431号	事業名	道路改築事業
区間	松江市西川津町地内～同市野原町地内	延長	8.1km
車線数	完成4車線(暫定2車線)	道路規格	第3種第2級
設計速度	60km/h	事業着手	昭和48年度

標準断面図



事業状況



島根県松江県土整備事務所

〒690-0011
 松江市東津田町1741番地1(県合同庁舎4階)
 土木工務部 土木工務第一課 TEL0852-32-5745
 事務所ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/matsue_kendo/